

従業員を募集する際は ハローワークのご利用を！！

ハローワークでは、オンラインシステムにより、全国に求人情報の提供を行っています。

もちろん公的機関として行っているサービスですから、その利用に関しまして費用は一切かかりません。

従業員の募集をお考えの際は、ぜひハローワークにお電話ください。
当所専門担当者がお伺いのうえ、求人申込等の相談に応じます。

また、新規中・高等学校卒業者の求人受理も6月20日よりはじまりました。

地域の活性化のためにも、将来の地域社会の担い手である新規学校卒業者の採用については是非ご検討願います。

◇ハローワークを通じて採用された場合各種援護制度が利用できます。

・地域雇用開発助成金

雇用機会が不足している雇用開発促進地域等において、その地域に居住する求職者等を雇い入れに伴い、事業所を設置・整備(300万円以上)し雇用機会を創出した事業主に対し助成する制度です。

* 高知県は全域が22年8月31日まで雇用開発促進地域に指定されています

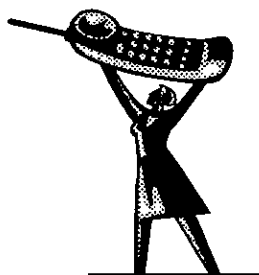
・特定求職者雇用開発助成金

高年齢者(60歳以上)・障害者・母子家庭の母など就職が困難な方を、雇い入れた事業主に対し賃金の一部を助成する制度です。

・試行雇用奨励金(トライアル雇用)

若年者(35歳以下)・中高年齢者(45歳以上)・母子家庭の母等・障害者など特定の求職者層について、一定期間(原則3ヶ月)の試行雇用を実施して早期就職の実現を図られた事業主に支給される制度です。

※ それぞれ支給要件等がありますので、詳細についてはハローワークまでお問い合わせください。



ハローワーク須崎 (公共職業安定所)

〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 0889-42-2566